

グローバル資本主義時代の先進諸国に於ける 教育の可能性と不可能性

—経済成長と不平等とを巡って—

平 林 豊 樹

Possibility and Impossibility of Education in Advanced Countries in the Age of Global Capitalism. -Over Economic Growth and Inequality-

Toyoki HIRABAYASHI

Abstract

Today, in the economy called “global capitalism”, each country considers education to be a very important investment domain. In advanced countries, does school education promote highly economic growth, or does it correct economic social inequity? The effect of the education is restrictive and small. If the intervention of some policies is carried out with education reform, the effect of the education may appear. The necessary intervention is the utmost support to social categories in the inferior level (women, middle and working class, ethnic minority, etc.), an employment stabilization policy, tax reform, and so on.

Key words

advanced countries ; education ; inequality ; social categories (gender, Class, ethnicity etc.) ; capitalism ; globalization

第1章：問題の所在

近代社会では、教育の重要性が強調されないことが無い。19世紀初頭には、大半の西欧諸国で公教育制度が成立した。その後、今日に至るまで、非西欧諸国を含めた各国は、公教育制度を確立させたり修正したりし、教育を重点的な投資領域と見做す。

なぜ教育が重要なのか。この疑問に答えることは、近代社会の特質を分析する社会学者にとって、古くから、中心的な課題だった。

この課題に取り組む際の決定的な準拠枠を最初期に設定したのは、デュルケムである。彼は、教育の果たす機能として、社会統合と専門的技能の習得とを挙げた^[註1]。学校教育にて歴史などを学ぶ過程で、子供は、道徳などといった、社会の成員の共有する価値を理解する。社会の運営を円滑ならしめる社会規範を子供が内面化することで、社会統合が実現する。また、職業上の役割が複雑多様に分化し生産過程が高度に分業化した工業社会では、教育は、専門的職業に必要な

※ hbkytis@gifu.shotoku.ac.jp

技能を人々に身に付けさせる機能を、果たす。デュルケムは、19世紀末のフランスでの個人主義の行き過ぎを危惧し、教育が社会的連帯を産み出す側面に期待した。

このデュルケムの主張と対照的なのが、パーソンズである。彼は、機能主義者という点ではデュルケムを受け継ぐが、家族と学校教育とを対比し、個人の達成という価値観を子供に教え込むところこそが学校教育の機能だと主張した^[註2]。学校で、子供は、試験などといった客観的な普遍的な判断基準で計られることを通じ、自分の地位を自ら獲得する。客観的な普遍的な判断基準によって計られ自分自身で自分の地位を成就することは、大人の社会では当たり前である。このような能力主義の原則を、子供は学校教育を通して内面化する。個人は性別、階級、などといった属性でなく自分自身の能力によって自分の地位を達成する、というのが、パーソンズの主張だ。

機能主義の立場からのこれらの主張に対しては、機能主義を批判する立場や、社会調査に基づく理論が反駁を加えて来た。学校での個人の達成には性別や階級などの属性が実は大いに影響するということが、様々な調査から明らかだからである。それ故、パーソンズの主張は冴々たる非難を浴びるしかない。子供は、特定の社会的カテゴリー（性別、階級など）に属することにより、学校での達成に有利な（ないし、不利な）社会的資源を後天的に獲得する。属性に起因するそうした有利さを全ての子供に平等に与えること、属性の不平等を克服できる環境を形成することが、公教育で真に必要なことではないか。斯様な問題が、社会から公教育に対して提起される。そして、属性に起因する不平等が公教育を介してどのように社会的支配の様態を維持するのか、という問題が、例えば文化的再生産論、「対応原理」と呼ばれる立場、などによって設定された。

上述のそれぞれの主張では、子供が学校教育を通して大人の社会の一人前の成員になるということ、即ち、公教育と職業生活・労働生活との連続性が前提となっている。この前提は現代でも変わらない。現代社会でも、学歴資格が労働市場への参入（就職）に際して重要だ。

しかし、現代には現代ならではの事情がある。教育が社会統合にとって必要だという主張は、現代にも通用するが、しかし、現代の国家は、歴史などの教育を決して軽視しないものの、それよりも遙かに、経済成長に直結すると考えられるカリキュラムの策定とそれへの投資とを重視する。社会に必要な専門的職業技能を人々に習得させるという目標は、変わっていないが、しかし、現代では、国家がこれを掲げる時、この目標は、余りにも露骨に、国家の経済成長とか国際競争力の強化とか云った国家本位の究極目的を実現するための素材として扱われている。この目標に本来的に付帯すると一般に考えられる、個人の自己実現やら主体的な判断やら批判精神やらという理念は、国家の発する布告（例えば、日本の文部科学省や文教政策関係の諮問会議が公表する様々な答申や文書。そこに記された文章表現と目標とに注目せよ）に今でも必ず記されるが、個人の人生を豊かにするという見地で重視されるのではなく、国家の経済成長に資するという見地でのみ有効だと宣告されているようなものだ。往年の思想家は、一身が独立して一国が独立すると言った。だが、現代の国家の布告は、一身の独立を顧慮せずに一国の独立を過度に偏重しようとしているかの如くである。尤も、今も昔もどの近代国家でも、国家の方針にそういう傾向は見られる。だが、特に今世紀に入る前後の時期から、その傾向の度が過ぎるのではなからうか^[註3]。

教育に期待される効果には、社会の側から要求されるものもあれば、国家の側から要求されるものもある。既述の通り、個人の帰属する社会的カテゴリーに起因する不平等を教育の効果では正せよという要求は、主として社会の側から発せられることが多い。経済的な国際競争力を教育の効果で強化せよという要求は、とりわけ経済界や、経済界の意向に大きく左右される国家の側から強烈に発せられている。そして、教育に対して寄せられる様々な期待が特定の時代の潮流と

密接に関係しその強い影響を受けるのは、当然である。

本稿は、「グローバル資本主義時代」と呼ばれる現代の先進諸国を対象とする。本稿に於いて、教育とは、国家の策定した法制度（学校教育制度）に基づいて運営される学校および学校教育システムである。但し、その「教育」は、国家が特定の目的を達するために支援し給付をする、政府（中央・地方を問わず）や営利私企業による職業訓練校・職業訓練システムを含む。

現代の先進諸国では、教育の重要性はどのように解釈されているのか。そして、現代の先進諸国の教育は、社会から期待されていることや、国家から期待されていることを、どの程度実現させ得るのか。この疑問を巡る現代の代表的な見解や定説を簡潔に整理し評定するのが、本稿の目的である。しかし、教育に寄せられる期待は多岐に及び、列挙し切れない。そこで、本稿は、それらの期待の中でもとりわけ強烈に期待されているもの、多くの重要な論点を含む最も包括的なもの、及び、国際的に著名な多くの学者や政府関係者や財界人や市民活動家やジャーナリストの間で極めて頻繁に言及され紙誌で盛んに論議されている典型的なものを精選する。精選した期待は、以下の二つである。

- ・教育は経済発展・経済成長に有効である。
- ・教育は、経済的・社会的平等を実現する有効な手段である。

現時点での最先端の社会科学は、これらの期待の実現可能性がどの程度だと推定しているのか。つまり、1990年前後以降の「グローバル資本主義時代」の先進諸国に於いて教育が為し得ること（教育の可能性）と、為し得ないこと（教育の不可能性）とを、どう理解しているのか。また、1990年前後以降の現代（本稿で「現代」「今日」と言う時、それは、便宜的に、1990年前後以降を指すものとする）で重要性を増しつつある要素が、社会問題をどう複雑化させているのか。教育に関して採られるべき政策や方針はどのようなものか。これを明確にするのが、本稿の目的である。

第2章：現代のグローバル資本主義が社会的世界に及ぼす影響

前述の通り、今や、どの先進諸国でも、教育政策は、余りにも露骨に、経済成長や経済活動に役立ったための手段として、且つ、過酷な国際競争を国家が勝ち抜くための手段として立案されている。「教育は経済の僕」とさえ表現されるべきだろう。経済が人間（各種多様な価値観を持った個々の人間、及び、複数の人間から成る人類社会）の幸福をどう実現するのかとか、人間の幸福を実現するために経済をどう改造すべきなのかとか云った根源的問題への解答を述べる文言は、現在、先進諸国の教育政策布告の中に殆ど見られない。

今日それほどまでに重視され自明視され政治や諸国家や人間を翻弄し自動的に作動すると信じられている経済とは、どんなものか。現代のそのような経済は、「グローバル資本主義」と呼ばれることがあり、新自由主義思想を基調とする。この思想は、個人の創意と競争原理とを最も尊び、私的所有権を強化し（例えば民営化政策）、自由化政策を推奨する。特に、商品だけでなく資本と労働（K.ポラニーが「擬制商品」と呼んだもの）も自由化されること、しかも、世界中で市場・政府・国際機関を通じてそれらが自由化されることが、重要である。「擬制商品」は、本来なら、特定の場所に固定されて機能するものだ。しかし、その自由で効率的な移動こそが推奨されており、それに付随して問題が生じる。

このような経済政策は、石油危機後の不況を打開すべく各国で採用されるようになった。その渦中で、1970年代から、「雇用の柔軟性」問題（正規-非正規労働の問題）が徐々に世界に拡散し、1990年代から、世界的な金融危機が繰り返されて来た。

「雇用の柔軟性」問題に関しては、アトキンソンの説が有名である^[註4]。1970年代に政府や大規模組織の弊害が問題視された結果、1980年代以降の欧州で「雇用・労働の柔軟性」政策が採られるようになったのだが、その柔軟性は、「数量的柔軟性」と「機能的柔軟性」とに分かれる。前者は、仕事現場での意思決定に関与しない単純労働を対象としたもので、1つの単純作業に特化した非正規雇用労働者の導入、労働力のアウトソーシング、などを特徴とする。後者は、企業組織の中核を担う正規労働者を対象としたもので、個人の担う職務上の役割を多機能化すること、企業内でさまざまな部署へ異動させられてもそこでの業務に対応出来る労働者を育成すること、などを特徴とする。企業組織が前者を追求すると、多数の非正規労働者が容易に解雇され交代させられる代わりに、中核の正規雇用労働者が保護される。企業組織が後者を追求すると、組織内の改変をし易くなり、経費削減や規模縮小を為し得るようになる。

「雇用・労働の柔軟性」政策が広く世界全体に普及する過程で、各国の労働法制が改められ、労働者の雇用が不安定化して行く。国家が労働者の雇用を守るために制定した法規制が緩和されて行く中で、労働者各人の自助努力が要求されるようになり、各人の能力を向上させ労働市場での各人の価値を高めるための手段として教育が重視されるようになり、国民に教育を与えることが国家の役目とされるようになる。新自由主義思想に基づけば、教育が奏功し諸個人が高い能力を発揮すれば諸個人の活動の総計としての経済は必然的に成長することになる。国家が個人の生活を守るために設けて来た制度が国家によって崩されて行く過程と、国家が教育重視を主唱し教育を主要な経済的投資分野だと露骨に宣言する過程とは、同一コインの表裏なのだ。

第3章：教育は経済発展・経済成長に有効なのか

「教育は経済発展・経済成長を大いに促進する」ということを疑う人は、殆ど居ないだろう。例えば、日本が鎖国状態から急速な近代化を遂げ著しい経済発展を実現したという歴史的事実を説明する際、その大発展の最重要な前提として教育の効果を強調するのは定説だ。しかし、本章は、「いつ如何なる場合でも教育がそういう効果を発揮し得るのか」「現代の先進国でも教育がそういう効果を発揮し得るのか」と敢えて問う。

現在、経済成長と教育との関係を考察する研究では、（1）基礎教育を万人に普及させることで貧困が撲滅されるという主張、（2）特定の社会的カテゴリー（主として、下層階層や中間階層）に属す子供の学業成績を向上させると社会全体の豊かさが増すという主張、（3）教育が経済成長を大いに促進するという主張自体がそもそも疑わしいという主張、が代表的である。本章は、これらの主張の典型例を（1）から（3）へと順に要約する。それを通じて、「教育が経済成長を大いに促進する」という命題がどの程度正しいのか、どんな場合に成立するのかを判定する。

（1）「基礎教育を万人に普及させることで貧困が撲滅される」という主張は、今日、開発経済学や人権論の中で為されることが多い。その中で最も重要視される理論家の一人が、センである。彼は、理論書の中でも、一般向けの講演や紙誌掲載の論考の中でも、これについて数多く発言している。本章では、この問題について端的に書かれた彼の一般向け論考^[註5]から、その主張を要約してみよう。

現在、「人間の安全保障」「人間的発展」などの新たな概念に基づいて、学校教育の重要性と有効性が主張されている。センに拠れば、「人間の安全保障」とは、個々の人間の生活（国家や軍事ではなく）に重点を置くこと、人間がより安全に暮らせるようにする上で「社会的取り決めの果たす役割」を重視すること、人間の生活が「不利益をこうむるリスク」に焦点を絞ること、人権一般にではなく「不利益」に特に関心を向けること、によって特徴付けられる。「人間的発展」とは、GNPを基準に発展のプロセスを理解するのではなく、人間の自由と「潜在能力（ケイパビリティ）」を全般的に高めることに焦点を絞るべきだ、とする考え方である。より簡単に言えば、「人間の安全保障」とは、人間の生活を脅かすさまざまな不安を減らし、可能ならそれらを排除することを目的としており、「人間的発展」とは、人間の生活に制限や制約を加えたりその開花を妨げたりするさまざまな障害物を取り除くことを目的とする。

センが学校教育の中で特に重視するのは、基礎教育（基礎的な学校教育）と、多文化主義的で寛容なカリキュラムとである。基本的な識字力や計算能力を身に付けなければ、生活が脅かされる。グローバル化が進み、厳密な仕様に沿った品質管理と生産とが要求される現在では、読み書きや計算が出来ない人は高収入な職に就けない。読み書きや計算が出来ない人は、法的権利を理解出来ず、それを行使して身を守ることも出来ず。そういう人は、政治的な発言をすることが出来ず、民主主義社会での意思決定に参加出来ず、不安感に苛まれる。女性の識字力が高まれば、女性が経済的に独立して社会的に解放される傾向が強まり、知識を習得した女性が家庭内で発言権を増すことで出生率や子供の死亡率が低下する（子供の生存率の向上、適度な出生率は、子供や女性の「不利益をこうむるリスク」を低減させる）。異文化に寛容なカリキュラムは、子供の視野（社会的世界を理解する際の拠り所となる見方）を狭めないために、重要である。宗教を中心にして文明だけで人を分類する考え方は、人々を分断し、政治的不安定を生じさせる。基礎教育では、論理的思考力だけでなく、宗教、言語、民族性、科学的関心、などと言った「自分たちのアイデンティティを構成するさまざまな要素」に目を向ける機会も、子供に与えられる必要がある。子供がそういうカリキュラムを通じて世界の本質や多様性を認識し、論理的思考だけでなく友情の大切さ（様々な社会的カテゴリーの人々を尊重し彼らと共存すること）をも理解することが、基礎教育の意義の一つである。この点で、センの主張は、デュルケムが教育に求めた社会統合機能を、現在のグローバル資本主義時代に適応する形で洗練したとも言えよう。

要するに、センに拠れば、基礎教育には経済的効果のみならず社会問題解決の効果も社会統合促進の効果もある。確かに、貧富の格差の甚だしい発展途上国では、下層階層の人々に基礎教育を普及させることによって彼らの潜在能力を開発することが必要だ。彼らの識字力が高まり、彼らが優秀な労働者となり職場の服務規定書を理解し法的権利を主張出来るようになれば、彼らの生活水準は向上し、彼らの生活は安定する。それは、彼らの「不利益をこうむるリスク」を減らすことであると同時に、社会全体に豊かさを齎す。但し、センは、「人間の安全保障」の見地（即ち、個々人の幸福の実現を最重要視する見地）から、基礎教育が個人の生活を防衛し向上させる機能を有すと主張しているのであって、基礎教育が国家の経済発展を大いに促進すると主張しているのではない。この点を誤解してはならない。だが、センの主張を「教育が経済発展の最大の武器だ」という主張に繋げたい論者は、多いだろう。そういう論者は、以下の三点に留意すべきだ。

先ず第一に、基礎教育の普及が一応済んでいる先進国では、センの主張は、カリキュラムに関する部分以外は余り重要でない。先進国で「経済発展と教育」が論じられる場合には、基礎教育以外の教育が問題となる。先進国ではどんな教育が経済発展に寄与するのか、という問題こそが

問われるべきである。

第二に、確かに、発展途上国では基礎教育の普及が経済発展の見地からも人権擁護の見地からも急務である。識字力を獲得した貧困層の人々や弱者（女性や子供）がそれを基に有能な労働者となることは、本人の利益だ。それが結果的に国富を増大させることも、期待される。だが、それがどのくらい国富を増大させ経済成長をどのくらい促進するのかは、判然としない。

第三に、貧困を撲滅する効果、延いては、国家の経済発展を齎す効果を教育に求める人は、センが「社会的取り決めの果たす役割」を強調している点を忘れてはならない。教育だけで貧困問題が解消するわけではない。税制その他の法制度や様々な組織（官民の組織）が重要であることは、言うまでも無い。だから、経済成長の問題を考える際には、とりわけ、先進国でそれを考える際には、「社会的取り決め」を重視し、教育制度とその他の複数の「取り決め」との相乗効果を検討してみなければならない。

（2）「特定の社会的カテゴリーに属す子供の学業成績を向上させると社会全体の豊かさが増す」という主張の最新の代表例として、世界的に著名なマス・メディア（ニューヨーク・タイムズ）で取り上げられるほど注目を集めたリンチの論考（米国の現状の是正を求める提言）を挙げ得る^[註6]。本節では、彼の論考を基にこの主張を検討してみよう。彼の論旨は、教育が大きな経済成長促進効果を持つという観点で展開される（使用データは、直近（2012年）のPISA学力調査や、OECD発表の統計データである）。即ち、恵まれない社会的経済的背景を持つ子供の学業成績を上げれば、経済的・税的利益が大いに上がるだろう（経済成長を増進し政府歳入を上昇させるだろう）、ということだ。

1970年代初期に、米国の経済成長は相対的に鈍化し、所得不平等が急上昇した。第二次大戦後から1970年代初期までは、経済成長が相対的に急速で、成長の分け前が広範囲に配分されていた。所得の上位層は中位層・下位層よりも遥かに稼いでいたけれども、上位層・中位層・下位層の所得の伸びはほぼ同率だった。即ち、戦後30年間は、高成長とその広範囲への配分とが出来たのであり、公平な成長が特徴となっていた。

社会的経済的地位の上位に在る家庭の子供と下位家庭の子供との学業成績のギャップは、大きい。このギャップは、将来的に経済的不平等を齎すが、下位階級出身子弟の相対的な学業不振が米国の経済成長を縮減させる。所得とか階級とかによる教育ギャップ（学校での、上位階級の子弟の好成績、下位階級の子弟の成績不振）を縮めることで、経済成長が加速化し広範囲に共有される。

国際比較に拠れば、米国の子供の学業成績（米国全体の平均値）はOECD加盟国の中で極めて低い。そのデータから、リンチは、次のように試算する（本章はその一部だけを抜粋している。また、数値の算定方法や定義については原典を参照されたい）。

もしも米国が数学・理科の成績でOECDの平均値に達したなら、米国のGDPは2050年には1.7%向上し、2075年には5.8%向上するだろう（シナリオ1）。もしも米国が数学・理科の成績でカナダの平均値に達したなら、米国のGDPは2050年には6.7%向上し、2075年には24.5%向上するだろう（シナリオ2）。もしも米国が数学・理科の成績で米国内の成績最上位25%の平均値に達したなら、米国のGDPは2050年には10%向上し、2075年には37.7%向上するだろう（シナリオ3）。米国内の子供を成績順に四分した場合（上位から順に最上層、第二層、第三層、底辺層）、もしもシナリオ2が実現すれば、所得不平等は全ての層で殆ど同じ割合で縮減され、もしもシナ

リオ3が実現すれば、所得不平等は第二層から底辺層までで縮減するのみならず、第二層よりも第三層でより大きく縮減し、第三層よりも底辺層でより大きく縮減する。

では、教育によるこのような経済成長効果や経済的不平等は正効果は、どう産出されるのか。こうした効果を生ぜしめるためには、社会的経済的地位の中位層・下位層の子供の学力を底上げする必要があるが、その前提として、三つの領域（①幼児期の介護と教育、②刑事司法の改革、③家族に優しい職場）に亘る公共政策の戦略が必要である。

社会的経済的背景に起因する貧困と学業不振がより高次の学歴資格の取得を阻み、学歴資格の欠如が労働市場への参入の障碍となる、という現状（下位層になればなるほど悲惨になる現状）。学校教育での達成と労働市場参入（就職）とが緊密に連結しているという前提の下で、この現状を打破するために必要なのは、所得不平等を縮減させること、高品質な早期教育へのアクセスを容易にすること、低所得層の通う学校の質を高めること、あらゆる差別（性別、人種、エスニシティ、など）を縮減すること、所得による住居格差を縮小させること（住環境の平等化）、社会に対する犯罪の衝撃を緩和すること、親と子の心理学的苦悩を小さくすること、である。学校教育を改革するだけでは、全ての階層での成績向上は見込めず、効果は乏しい。就学以前の段階で、子供には、所属階級ごとの認知成績や健康などのギャップが既に在る。だから、学校教育の質を高めるのは当然必要だが、家族生活その物の向上、住環境の改善、親の教育水準の向上、家族成員の心理的平安が必要となる。そのためには、差別的偏見に基づく社会的な取り扱いやレッテル貼り（例えば、非行少年の属す人種によって警察の対応が異なる）をされないこと、家庭内に暴力が無いこと、雇用が安定していること、就業を通じて健康診断や社会福祉サービスの受けられること、が実現していなければならない。つまり、多次元に亘る多様な恒常的な介入を個人と家族とに対して為す政策が求められるのであって、そういう複雑な取り組みが無ければ、社会的経済的背景に起因する学業成績ギャップは解消されず、それが解消されなければ、教育が経済成長を大いに促進することは無い。

リンチの主張は、「教育に投資すれば経済成長が自動的に結果する」という立場から程遠い。それは、要するに、政府が社会的世界の諸領域に積極的に政策介入すべきだと言うのであり、教育の改造を訴えるというよりも寧ろ、特定の階層（中位・下位層）への包括的支援を推奨するのであって、新自由主義とは対極の、社会民主主義的な（米国的な用語では「リベラルな」）思想に基づく。「教育が経済成長を齎す」のではなく、「社会的経済的背景に起因する不平等を是正するための様々な政策的介入が行われ、その介入の結果として子供の学力格差が凡そ解消した場合には、教育が経済成長を齎すだろう」と言うのだ。長期的で持続的な政策を要求し、上位階層の反撥を買い易く、手厚い社会保障制度の構築を訴える立場と親近性を有する。だから、彼の主張は、グローバル資本主義時代の先進諸国で政策を立案する政府関係者や自己に有利な経済制度を構築しようとする財界人に、冷や水を浴びせる。彼らの削減しようとしてつつある部分を手厚くせよ、と言うのだから。

彼への反論としては、「グローバル資本主義の時代には、国家に財政的余裕が無く、上位階層の優遇こそが国内経済を維持し安定させ、柔軟な労働形態が現代の雇用現場に必要な」という主張が想定される。そういう主張は、「教育によって個々人の能力を高めて、可能な限り無規制な状態で高能力者の活動が自由に思いのままに行われれば、結果的に経済成長が大いに促進される」という前提に立つ。だが、そんな前提が成立可能なのだろうか。

(3)「教育が経済成長を大いに促進するという主張自体がそもそも疑わしい」という主張は、今日、政府関係者や有力な財界人からタブー視され完全に無視されているが、教育学や開発経済学では、重視されており、有力な研究者から支持されている。

この主張の代表例は、2001年にプリチェットによって発表された論文であり、今でも頻繁に引用される^[注7]。また、チャン^[注8]、神門善久ら^[注9]、なども重要な指摘をしている。本節では、これらの人々の見解から経済的社会的実態と政策提言とを抽出してみよう。

プリチェットに拠れば、第二次大戦後、途上国と先進国との間の教育水準の格差は確実に縮小したが、所得格差は拡大している。このたった一事を以てしても、「教育が経済成長を大いに促進する」などと言えないことが明らかである。

だが、「東アジアの奇跡」と呼ばれる経済成長は教育の効果に起因するものではなかったのか、との反論がある。この反論に対しては、神門らが更に次のように反論する。学校教育の効果とは、科学知識や理解力の向上だと常識的には連想されるが、しかし、神門らの仮説に拠れば、実は「軍隊式工業化 (military-style heavy industrialization)」の結果だ。東アジアの奇跡は、工業（第二次産業）の発展によって特徴付けられる。1970年代以降、GDPに占める工業の割合が世界全体では低下しつつあるのに、東アジアだけはその割合が増加し続けている（製造業の競争力に関しても、同じことが言える）。1970年代に、先進国では、工業化社会とそれに適合した文化とがとっくの昔に形成されていたが、東アジアでは、これからやっと工業化が始まるのであり、工業化社会に適合した文化は無かった。そういう文化を一般家庭の子弟に吸収させるために有効な特別な社会的装置が、学校教育である。その文化とは、時計時間に拘束された生活スタイル（登下校時間や授業時間の遵守によって身に付く）、団体行動の規律（学校行事などを通して身に付く）と云ったものだ。学校教育を通じて子供が習得するこの文化は、工場というヒエラルカルな近代的組織に適合する性向を育成する上で極めて有効である。労働者が工場の生産現場でマニュアルに従って労働するために必要な知識は、せいぜい初等・中等教育までの初歩的なもので充分だ。こうした、高度な知識の習得ではなく生活習慣や規律の習得が最重要である学校教育（軍隊の訓練に似ている）、及び、その教育を前提として初めて可能となる工業化を、神門らは「軍隊式工業化」と称した。教育が経済成長を大いに促進する事例は、軍隊式工業化が工業の生産性と国際競争力とを飛躍的に向上させる時代に現れる。本章（1）で、「センの主張を「教育が経済発展の最大の武器だ」という主張に繋げたい論者は多いだろう」と書いたが、そういう論者はここに注目しなければならない。

神門らの仮説では、日本・韓国・台湾に次いで高成長を遂げる国はタイだろうし、高成長の難しい国はフィリピンだろう。タイは、農地開発が限界を迎えた1970年代以降、教育投資に力を入れて軍隊式工業化路線を採り、それが工業化を促した。逆に、フィリピンは、軍隊式工業化路線を採り辛い国である。何故なら、多民族国家であり、文化（言語、風俗、など）の多様性が画一的な教育の実施を困難にするからだ。例えば、多民族の子供を学校で教育する場合、共通語が必要だが、その共通語が英語だとすると、教育を受けた者ほど海外や外国企業での稼得機会を求めようになる。斯くて、軍隊式工業化路線を採れないフィリピンは、タイよりも遥かに高い教育水準（15歳以上人口ないし25歳以上人口の平均就学年数）を戦後一貫して維持しているのに、そのGDPが1980年代以降、横這いである。

如上の内容を踏まえて、チャンは、生産性向上にとって教育は人々の思っているほど重要ではない、と断言する。彼に拠れば、生産性向上に大いに関係すると考えられている数学や理科です

ら、大半の労働者にとって仕事とは無関係であり、私たちの考えるほどには生産性向上に貢献していない。大体、国際的な統計を見ても、一国の数学の成績と経済発展との相関関係を示すものは無い。発展途上国をも対象とした TIMSS の数学の成績では、アメリカの小学四年生は、東南アジア諸国の子供だけでなく、カザフスタンやラトビアの子供よりも不出来である。ノルウェーの中学二年生は、他の全富裕国だけでなく、リトアニア、セルビアなどの同学年生よりも不出来である。

前述のリンチの指摘とも重なるが、教育と経済成長との間に直接的な結び付きがあるわけではなく、両者は、その他の様々な制度や政策（センの言う「社会的取り決め」）を巧みに介在させなければ結び付き得ない。

こうした立場に対して、現代の政治家や財界人は、「現代は知識経済の時代であり、高度な教育を受けた高能力な人材でなければ就職出来ず、高度な経済システムの運営はそういう人材にしか出来ない」と反論するだろう。しかし、チャンは、この反論を次のように否定する。

チャンに拠れば、知識経済・知識主導経済なるものは、現代だけでなく太古から存在して来た。どんな時代でも、その時代の最富裕国は当時の最先端技術知識を持っていた（西暦紀元後の最初の十世紀に最富裕国だった中国も、19世紀に経済覇権国だったイギリスも、今のアメリカも）。それ故、「知識経済が最近台頭して教育の重要性が変化した」ということは無い。また、人類の扱う知識量が現代では以前よりも遥かに多いが、だからと言って、大多数の人が以前よりも高度な教育を受ける必要があるというわけではない。何故なら、特に富裕国では、平均的労働者の必要とする知識量（生産性に関連する知識量）は多くの仕事に於いて少なくなっているのだから。富裕国では、製造業部門の生産性が高まり続けているので、労働力の大半は、単純サービス職（教育を余り必要としない）に就くようになった。加えて、経済発展が進むにつれて、機械に組み込まれる知識の割合が高まるから、個々の労働者が自らの職務内容を往年の同業者ほど理解していなくても経済全体の生産性は高まる。例えば、店舗のレジのバーコードスキャナにしる、多くの職場で今や必須のパソコンやインターネットにしる、それ自体は高度な最先端技術の産物だが、職場でこれを使用する従業員の職務内容は単純だ。テクノロジーが進展すればするほど、労働者の必要とする教育程度もそれだけ低くなる、とすらチャンは断言する。

現代の富裕国では高等教育と経済的繁栄との関係は単純でない、と彼は指摘する。例えば、スイスは最も工業化の進んだ最富裕国だが、その大学入学率は、富裕国の中で最も低いのみならず、多くの貧困国よりも低い。それなのに、スイスは国際生産性リーグのトップ・クラスに位置付けられる（スイス・パラドックス）。この現象も、「教育が経済的生産性を向上させる」とは言い切れないことを証明する。高等教育は、生産性に関連する専門知識を或る程度は学生に与えるが、それよりも寧ろ、雇用適性ランクを定める役割を果たす点で最重要である。つまり、多くの職業で重視されるのは、専門知識ではなく（専門知識は仕事を通して習得し得るもの、仕事を通して習得すべきものだ、とチャンは言う）、一般的特質（一般的知能、規律ある態度、自己管理能力、といった類）であり、雇用主は、一般的特質の点で社会的に優れていると見做される大学卒業者を雇う。それなのに、高等教育の重要性が喧伝される現代では、不健全ながら、スイス以外の多くの国で学位インフレが生じている。大学入学者数の割合が一定の水準を超えると、まともな職に就くためには大学へ（延いては大学院へ）行かなければならないという状況が生じてしまう。より上位の学位を取得したとて、未来の仕事の生産性の向上には余り役立たないにも拘らず、高等教育が生産性に大きな影響を及ぼすという見方は、思い違いでしかない。

チャンは、こうした状態を、「不健全な高学歴志向」と命名する。彼の具体的提言は、次の通りである。富裕国では、高等教育へのこだわりすぎが緩和されなければならない（高等教育への過剰投資、学位インフレ、といった問題を解消すること）。途上国では、子供の未来の生活がより有意義なものになるように教育を拡大すべきだが、生産性向上のためには、個人の教育にこだわるのではなく、正しい制度や組織を作ることに注意を向けなければならない（セン、リンチと同意見）。富裕国になるか貧困国になるかの差は、国民を高学歴化させることよりも寧ろ、圧倒的に、国民を生産性の高い集団に巧く組織化することで決まる（チャンが例示するのは、ボーイング、フォルクスワーゲンのような巨大企業、スイスやイタリアの小規模ながら世界有数の企業）。投資を促進し、リスクのある起業を促す制度も必要である（例えば、幼稚産業の企業を保護する貿易体制、生産性向上のための長期投資を可能にする金融制度、研究開発や職業訓練に関する助成金や規制）。チャンの提言は、政策的介入を家族支援の面に限定しがちだったリンチの提言に比べると、経済全体の改革を要求するものだ。

第4章：教育は、経済的・社会的平等を実現する手段となっているのか（1）

－男女間の不平等に関する今日的論議を一例として－

以前からずっと、経済的・社会的平等を実現する手段としての役割が教育に課されている。しかし、結論から言えば、平等社会が今以て実現していないのだから、教育がその役割を果たしたと言える筈が無い。男女間の経済的・社会的不平等に関し、現在、一部の国で少々改善されているとは云え（例えば、欧米諸国で男性の家事育児参加時間が増えた）、どの国でも、完全には正されたというわけではない（だからこそ、政治・経済活動の場面でクオタ制を導入して強制的に是正しようと試みる国が現れる）。

とは言え、教育に課されたこの役割自体は、現代でも変わらない。では、今日、教育と不平等との関連を巡って最重要視される最新課題は何か、その関連を巡ってどのような議論が過熱しているのか、という点を第4、第5章で検討する。第4章では、その一例として、教育面での男女間の不平等問題を取り上げ、社会的議論と研究との最新動向を指摘する。それを踏まえて第5章では、「教育と不平等」問題一般について、議論の歴史、最新動向、問題点を記す。

先進諸国の中にも、経済力で大きな格差があり、特に、「教育とジェンダー」を巡っては国の経済力とか地域とかによって現状と課題とが大きく異なる。そこで、本章は、OECD加盟国の中で高所得国に分類される諸国を、対象とする。

1990年前後以降の先進諸国では、それ以前には無かった新たな教育問題が生じており、これに関する論議が非常に盛んである。即ち、「男子の学力不振と女子の好成績」という問題だ（但し、日本では殆ど問題視されない）。高所得国の多くで、この問題の解決が喫緊の課題とされ、「男子の学習意欲をどう高め、男子の成績をどう上げるか」が重要な政策課題として浮上している（特に英米では、犯罪や社会不安に直結する問題として、深刻視される）。OECD加盟国では、中等教育水準での低学力層には男子が多く、高等教育進学率では女性51%、男性41%（2003年時点）という差がある。因みに、日本の高等教育進学率は、（同時点で）女性33%、男性48%で、先進諸国の中で極めて異色だ。

「男子の学力不振、女子の好成績」という現象は、恐らく、女性に対するジェンダー障壁を除去しようとするフェミニズム運動とか様々な政策的措置とかの奏功によって生じたのだろう（例えば、学校教育の教科書の挿絵、物語の内容などで、男女の差異を目立たなくする配慮。遊具や

TV番組内容の改善。男女雇用機会均等に関する法整備。セクシャル・ハラスメントを許容しない社会意識の醸成と、法律の制定)。最近20年くらいの間の女生徒は、働く女性を実際に頻繁に目にして成長して来た。成長過程でのこの経験は、就職機会に関する女性の認識を高め、専業主婦という生き方への懐疑を生む。フェミニズム運動の社会的影響と、それに伴う法整備との結果、学校教育は、ジェンダーのステレオタイプ化を極力避けようとしており、「男子向き」とされていた教科(例えば、物理や数学)を女子に推奨するようになって来た。

一部の論者は、男女の学習スタイルの差異をその現象の出現と関連付ける。女子は、整理整頓が上手く心身の生育が早い。「女子はお喋りだ」という特徴もあり、この特徴から、女子は言語運用能力と社会関係構築能力とに秀でていると考える論者も存在する。男子は、活発で乱暴な行動を取る傾向を元々有し、そういう傾向を許容する社会環境^[注10]の中で育つ。男女のこの差異を生物学的・遺伝学的・生得的な所与として論じる論者も、今日、珍しくない。

如上の問題に関するデータは、OECDその他の国際機関からも、各国からも公表されている。その一例として、この問題に関し論議の過熱している英国の公的統計を見てみよう^[注11]。例えば、イングランドの「各キーステージ(5-7歳、7-11歳、11-14歳)で期待される水準以上に達した生徒の割合」の男女比較(国語(読解と作文)、数学、理科)に拠れば、教師による評価でも、試験結果でも、全てのステージと全ての科目とで女子の方が男子よりも高割合か、男女同率かである。「性別毎の、高等教育在学学生数」に拠れば、全日制学部でも短時間課程でも、1970年以降一貫して、男性在学者と女性在学者との双方が増加しているが、1990年までは男性の方が多数だったのに対して、1990年以降は女性の方が多数である。

但し、この英国のデータ集の中では、例えば、次のものにも目を向ける必要がある。「大学入試受験資格認定試験での、評定A水準の受験生の選択科目の男女比」がそれであり、物理学・経済学・コンピューター科学・数学では、それを選択する人に占める男性割合が60~80%を占め、英文学(一部地域では設置されていない)・宗教学では女性割合が約70%を、家政学では女性割合が90%以上を占める。つまり、従来の「男子向き科目」は従前のままであり、また、高収入な職への就職者を多く輩出する学部には男性が圧倒的に多く在学する。

こうしたデータを全体として見て、「男子の学力不振、女子の好成績」という今日的現象をもっと冷静に捉えよと言う論者も存在する。彼らに拠れば、言語活用能力に関する男女差(女子の好成績)は世界中で見られ、男子生徒(成人後は社会的支配層に入る)への配慮は学業成績以外の様々な不平等を隠蔽することである。階級やエスニシティなどに起因する要因の方が社会的にはより重要だ、ということだ。例えば、英国の公的統計では、上位階級(専門職従事者)の子供の好成績と労働者階級の子供の成績不振とのギャップは、男女間の学業成績のギャップの比ではなく、大き過ぎるほど大きい。この点で、子供の学力を低める要因はジェンダーよりも階級的地位にあるという主張が、成り立つ。

国際比較データ^[注12]を見てみると、初等・中等教育段階の理数系科目で男子が好成績を収める事例が多い^[注13]。PISAの結果に拠れば、15歳時点で、数学リテラシーでは殆どの国で男子の方が高得点であり(半数以上の国で、男子の方が高得点だということが統計的に有意である)、科学リテラシーでは男子の方が高得点の国と女子の方が高得点の国とが相半ばし(統計的に有意だと証明出来る事例は少ない)、読解力では全ての国で女子の方が圧倒的に高得点である(全ての国で、統計的に有意)。「男子の学力不振、女子の好成績」がOECDの高所得国の多くで問題視される潮流だと言っても、国際比較データを見れば内実はこの通りだ。高等教育進学者数の増加

(高等教育の量的拡大)という点では、女子が男子を上回るが(この点では、確実に「男子の学力不振、女子の好成績」である)、これは、1990年前後までは大学へ進学しないのが当然だった女子がフェミニズム運動の影響などに囚われ以降は進学を志向するようになった所為であり、現在でも、高収入の職への就職に直結する学部には男子の方が圧倒的に多く在籍し、女性が労働市場で不利であることは変わらない^[註14]。

ここまでの議論から問題を抽出し、解決のための方針を示唆しよう。程度の差はあれ、また、問題を深刻視するか軽視するかの差はあれ、確かに、現在はOECD中の高所得国で「男子の学力不振、女子の好成績」現象が存在する。だが、1990年前後以降、学校教育段階での好成績者(女性)が成績不振者(男性)よりも経済的・社会的に優位になったことは、無い。この今日の現象が男女間の経済的・社会的不平等を是正していないことこそが、大問題である。「男子の学習意欲をどう高め、男子の成績をどう上げるか」という、教育関係者が熱心に議論する政策課題は、少年非行とか低所得層の犯罪者の増加とかへの恐怖心から生ずるのだろうが、それ自体、男性優位主義的で、大きく的を外している。目指す目標・方針(学校教育だけでなく、社会政策としても)は、大学で「男子向き科目」を女子が選択するようにすること、高所得の職で働く女性を増やして多くの女子生徒がそういう女性の活躍を日常的に頻繁に目にし得るようにすること、などである。

さて、現在の少なからぬ社会学者・自然科学者が重視し自明視する或る前提が、存在するのだが、その前提を踏襲する人が如上の論議に加わっている。その前提とは、脳科学・遺伝学・分子生物学の飛躍的進歩が社会科学に深甚な影響を及ぼした結果であり、男女の不平等には生物学的・遺伝的基盤が存在するというものだ。この前提を自明視するか否定するかという問題は、現在の社会科学の重要争点であり、侃々諤々の議論の渦中に在る。もしこの前提が科学的に正しければ、どんな政策を以てしても男女の不平等は解消されないということになり、生物学的差異の生む経済的・社会的不平等は是認されるべきだということになる。これについては次章でも触れるが、本章では、最後に、男女差の面でこの前提を簡単に検証しておこう。その際に依拠する資料は、田中富久子の著書である^[註15]。

前述したが、「女子は整理整頓が上手く、心身の発育が早く、お喋りだ」「男子は、活発で乱暴な行動を取りがちだ」という陳腐な常識的な見方は、今も存在する。そして、この見方は自然科学の定説によって裏付けられる、と主張する論者が居る。また、数学・理科での男子の好成績、読解力での女子の好成績は生物学的に証明される、と主張する論者が居る。こういう主張は、正しいのか。

田中に拠れば、男女の脳には違いがある。但し、その違いは「古い脳」にだけあり、「新しい脳」には無い(彼女は、脳科学の素人に解り易く説明するために、こういう表現をする)。彼女の言う「古い脳」とは、視床下部を含む脳幹(橋・延髄)であり、「新しい脳」とは、大脳新皮質、海馬、などである。前者は、脳の中心部に在って、生命を維持したり子孫を残したりするための脳であり、後者は、知性・知的活動を司る脳である。女性の「古い脳」は、「女らしさ」を作り、月経周期を作り、小食、非攻撃的、といった特徴を示す。男性の「古い脳」は、「男らしさ」を作り、攻撃的、大食、といった特徴を示す。男女で神経核の大きさが違うが、この違いが「古い脳」の性差を発生させる。例えば、空腹中枢という神経核が在る。絶食状態で空腹になったラットでは、神経核の活動が上昇する。雌雄のラットに葡萄糖を注射して血糖値を上げると、注射後5分程度で雌の神経活動は低下するが、雄の神経活動は30分程度経っても低下しない。男性ホルモンと女性ホルモンとの働きが、この違いを生む。雄から精巣を摘出し、雌から卵巣を摘

出すと、食べる量に関して雌雄に違いが無くなり、また、雄へテストステロンを、雌へエストロゲンを投与すると、雄の大食、雌の小食が現れる。しかし、田中が強調するのは、性ホルモンと「古い脳」との働きだけで性差、「男らしさ」「女らしさ」、男女の思考と行動との違い、を説明することは出来ない、ということだ。例えば、空間認知（例えば、地図が読めるか否か）に関しては、海馬（「新しい脳」）が重要な働きをし、学習や経験の量（要するに、後天的な面）が密接に関係する。

女性は言語能力が高くお喋りだ、という説は正しいのか。田中に拠れば、強い情動に見舞われた場合、女性では、発話などを司る「新しい脳」（ブローカ野）の活動が強く活性化されるが、男性ではその活動の活性化は見られない。この研究結果から、女性は強い感情に依って多く発話する傾向を有すると考えられる。だが、普通の生活で女性の方が男性よりもお喋りだということはない（男女の発話に違いは無い）。また、地球上には無文字民族が存在するが、このことは、「読む」「書く」能力が「後天的に学習される文化」だということを証明する。これらの能力に関して男女差があるとしたら、それは、学習に費やす時間（努力）の差ということになるだろう。

本当に男性の方が攻撃的なのか。田中に拠れば、生物学的にはその通りである。但し、ここでの「攻撃的」とは、戦争や犯罪を好むということの意味せず、普通の日常生活の中で順位の上昇や縄張り作りを好むということの意味する。攻撃性は、扁桃体（「古い脳」に含まれる）の中で生じた怒りの感情によって、発生する。これが、結果的に、順位や縄張り作りとして現れる。ドーパミンが扁桃体に分泌されると、扁桃体の活動が活性化され、その人は攻撃的になる。全ての生物で、脳へのドーパミンの注入が攻撃性を誘発する。ラットを研究室の檻の中に入れストレス環境下に置くと、雄のドーパミンの方が雌よりも3～4倍多くなる。つまり、生物学的には雄の方が攻撃的である。動物界での雌を巡る雄の争いと、社会の中での社会的地位を巡る男性の争いとを重ね合わせて理解できるかも知れない^[注16]。田中に拠れば、人間も生物だから男性の方が攻撃的だろう。そこで、「新しい脳」によって「古い脳」を掣肘する必要がある（デュルケム的に言えば、道徳規範を内面化させる必要があるということになるろうし、フロイト的に言えば、超自我を形成する必要があるということになるろう）。

結論としては、「新しい脳」には、先天的な性差は無いのであり、後天的な環境や文化によって「新しい脳」の性差が生まれる。ということは、「新しい脳」の性差は遺伝せず、意識的に変え得るものでもある。人間の出生時点では、「新しい脳」の神経細胞は、性差を有さず、他の神経細胞と連絡を取っていない。しかし、生育の過程で、「新しい脳」の神経細胞に突起が生じ、爆発的に増加し、他の細胞との神経連絡をするようになる。生後2年頃に、その増加が頂点を迎え、その後、20歳頃まで、その突起の数の減少が続く。即ち、刺激の来る突起だけが残り、刺激の来ない突起は消滅するのであって、多くの突起に刺激を与え続けられるかどうかは生育環境（親による教育などの、社会環境）に依存する。

こうして脳科学の最新の知見を検討すると、男女の不平等（学力格差、及び、それに起因する経済的・社会的不平等）には生物学的・遺伝的・生得的な基盤が存在するという前提は成り立たない。性差には確かに生物学的な基盤があるが、それは、生命維持や生殖に関してだけだ。人間の知的活動・社会運営を可能にする脳の活動は、後天的に形成されるのだから、脳が社会を決定するのではなくて社会が脳を決定するということになる。だからこそ、教育が重要でない筈が無い（たとえ、教育が、不平等を是正するための極めて有効な手段だとは言えないにせよ）。不平等問題を生物学的決定論で論じる危険性を、念頭に置くべきである。

第5章：教育は、経済的・社会的平等を実現する手段となっているのか（2）

－社会的カテゴリーに起因する不平等は是正され得るのか－

男女間の不平等だけでなく、その他の社会的カテゴリー（階級、エスニシティ、など）に見られる不平等に関しても、教育の効果による是正が期待されて来た。だが、勿論、その不平等は今も残り続けている。前章で見た通り、学校教育だけでジェンダーの不平等を是正することは出来ないが、学校教育の今日的成果（女子の好成績）を労働市場での女性の有利さに繋げることが出来れば不平等が是正される可能性がある。この点については、次章で触れる。階級やエスニシティなどの不平等についても、学校教育の改革だけでこれを是正することは出来ないが、第3章（2）のリンチの主張に拠れば、学校教育の内容改善と、家族生活（中位・下位階級の）を手厚く支援する様々な積極的な政策的介入とが併用されれば、子供の学力向上が実現する可能性があり、それを通じた階級間の所得格差の是正と国富の増大とが見込める可能性がある。更に、第3章（3）のチャンの主張の如く政策的介入（勿論、新自由主義的政策とは逆の）を広く経済政策全般に及ぼせば、介入と教育との相乗効果が生じるかも知れない。この点についても、次章で触れよう。

では、社会的カテゴリー一般（ジェンダーも、階級、エスニシティなども包括した）の不平等と教育との間の関係は理論的にどう捉えられて来たのか、現在その関係はどういう視点から新たに捉えられているのか。これらの問題を整理してみよう。

社会的カテゴリーの不平等と教育との関係については、第二次大戦後の先進諸国で、コールマン報告以降、イリイチ、ボウルズとギンタス、バーンスタイン、ブルデュー、などの理論で分析されて来た^[註17]。彼らの理論は、1960～1970年代（先進諸国が、以前とは違って、新中間層を中心とする今のような社会・就業構造となった時代）に提起されたが、現代では、社会科学の定説となり（彼らに異論を唱える論者が全く居ないというわけではないが）、大半の重要な研究の前提であり続けている。

イリイチは、近代化の過程を、自給自足の生活から機能分化に対する依存の生活（例えば、教育を学校に、医療を病院に、生活費を雇用主に依存する生活）への移行と捉え、近代の経済発展を批判する。彼は、義務教育学校制度を疑問視し、教育と、経済の要求する規律との結び付きを指摘する。学校は、支配的価値観の習得とか、職業上の役割の配分とか云った課題に対処するためのものであり、正規のカリキュラムとは関係無い事柄（隠れたカリキュラム）を生徒に学ばせる（例えば、規律正しい集団生活を営めること、既存の価値観を無批判に受容すること）。彼に拠れば、学校は、平等も個々人の能力の開発も促していない。ボウルズとギンタスの理論にも、イリイチと共通する主張が含まれる。彼らも、教育が経済的平等を促す手段たり得ていない現状を批判する。学校は、権威に対する服従や規律正しさを子供に教え込み、企業の要求する技能を子供に習得させ、産業資本主義の要求に対応する機関である。彼らに拠れば、学校教育が平等を促すのではない。職場が民主化し社会全体が平等化すれば、人格の発達という理想を実現する教育が生まれるだろう、と彼等は言うのだ。また、ブルデューに拠れば、階級ごとにその成員の獲得する文化資本が異なり、その差異が学校での成績に影響する。バーンスタインの言う言語コードは、文化資本の一種と言える。支配階級の子弟の身に付けた文化資本は学校のカリキュラムや文化と相同的なので、彼らは好成績を収め易く、進学や就職に有利である。学校は、その他の社会制度と密接に関係しつつ、経済的・社会的不平等を通時的に維持する装置だ。

このように、高度経済成長期以降現代に至るまでの先進諸国に於ける「教育と不平等」問題に関し定説となった理論は、社会的世界の中で教育の果たす機能を明らかにし、教育以外の様々な

制度や文化が変わらなければ教育が不平等是正の有効な手段となり得ないことを示唆する。この点で、これらの理論の示唆する内容は第3章のリンチやチャンの主張と同一だ。従って、今日、これらの理論は、「教育と経済成長」問題と「教育と不平等」問題との双方を同時に考察する場合に、有意義である。更に、今日、先進諸国で「社会的排除」が新たな重要問題として顕在化しているが^[注18]、「排除されるカテゴリー」に属す子供を「社会的に包摂する」（職に就き社会保障制度や学校教育制度の恩恵に与えるようにする）ためには、彼らの身に付けた文化と支配的な社会秩序との齟齬を解消し彼らが市民社会の一員となり得る手立てが必要であり、その手立て（支配的な社会秩序を改変する手立て）を考える際にこれらの理論が参考になる。また、「社会的排除」そのものがグローバル資本主義経済の進展（新自由主義的政策）の結果だから、「排除されるカテゴリー」の子供を「社会的に包摂する」制度的枠組みを構築することはその進展の弊害を抑制することに関係し、彼らを社会の一員として経済活動に参加させることは経済成長の条件整備の意味を持つ。

さて、前章で、男女の不平等を論ずる人々の中に生物学的・遺伝的決定論に与する人が見られる現状を指摘し、それへの批判の根拠を記した。ジェンダー、階級、エスニシティ、など社会的カテゴリー一般の不平等を生物学的決定論の立場で肯定する傾向が、現在、一定の社会的影響力を獲得している。1960年代にも米国で「ジェンセン論争」が勃発し、白人と黒人との知能指数の差異が遺伝的差異に起因するという主張が論議を呼んだ。その今日版と言えるのが、ヘルンシュタインとマレイとの『ベル・カーヴ（釣鐘型曲線）—米国の生活に於ける知能と階級構造』^[注19]を巡る論争である。知能指数は確かに学業成績と高い相関関係にあるが、それは、知能指数が経済的・社会的差異と高い相関関係にあるということでもある。ヘルンシュタインとマレイは、人種間やエスニック・グループ間の知能指数の差の一部は遺伝的に決定されていると言う。遺伝的に継承された知能指数の差が社会的地位の配分に大きく影響している（要するに、頭の良い人は社会的地位が高く、頭の悪い人はそれが低い）、というのだ。この所説には、勿論、夥しい反論が寄せられている。例えば、知能テストでは、マイノリティの生徒の日常文化よりも寧ろ白人生徒のそれに近い問題（推論試験など）が出題される、との指摘（テストの作問者が黒人である場合よりも白人である場合の方が、黒人生徒の平均点が低くなる、ということが研究で証明されている^[注20]）。また、フリン効果も指摘される。即ち、現代の子供が数十年前の知能テストを受けると、数十年前の子供よりも好成績を収める、ということだ。現代の子供が往年の子供より生得的に優秀だということはある得ず、この差異は、社会発展の影響に由来すると考えられる。してみると、今日的な生物学的決定論が正しいのか誤りなのかに関する激論は続行中で、生物学的決定論を正しいとする論者が一定の影響力を持ちつつあるが、これを誤りと断定する有力な社会学者・自然科学者が多いことは確かである^[注21]。

実生活では、知能・能力・学力などと一般に呼ばれるものが子供の成績を方向付けることがある。例えば、教師が、社会的地位の高い親を持つ子を高能力者と思ひ込み、その子に目を掛ける、ということがあろう。学級内には教師に最良される子とそうでない子が居るわけで、教師から受ける待遇の差が学力格差を助長する可能性は否定出来ないだろう。性格が遺伝子レベルで決定される事実を研究する安藤寿康に拠れば^[注22]、例えば、人が自分の性格について「私は親を見習ってこういう性格を身に付けた」とか「私は親が嫌いだから、親とは違う性格を身に付けた」とか言うことがある。実際には遺伝子レベルで決定されるのだが、人は、社会環境の中で自分を自分なりに解釈する過程を通じて、その解釈に合わせて自分を形成することがあるのだ。また、

前章で紹介した田中に拠れば、人間の知的活動を司る「新しい脳」は、後天的に形成されるのであり、性差は無い。生物学的・遺伝的に決定される部分が人間には当然あるが、それは、「古い脳」のように）基本的な生存に関わる部分だけだろう。最先端の生物学的知識を利用して経済的・社会的不平等や学力格差を肯定する主張は、支配階級に有利なもので、新自由主義的政策の行われる現代には適恰なものだとも言えるだろう。その主張を否定する立場からしか、「教育と経済成長」「教育と不平等」問題を解決しようという取り組みは生まれない。

第6章：結語～教育は、何を為し得、何を為し得ないのか、また、何を為すべきか。

教育は、経済成長を大いに促進する効果を持たず、経済的・社会的平等を実現する手段となり得ていない。現代の先進諸国が教育に多大な投資をしても、経済成長促進効果と不平等是正効果との点では恐らく期待外れとなるだろう。しかし、途上国では、神門らが言うように、「軍隊式工業化」が軌道に乗る場合には、学校教育によって形成される人々の性向が経済成長の基盤となり得る。それ以外の場合、且つ、先進諸国の場合には、セン、リンチ、チャン、イリイチ、ボウルズとゴンタス、ブルデューの所説の共通点から示唆されるように、まず最初に必要なのは、教育以外の様々な制度や文化が変革され政策的介入が中位・下位階層やマイノリティを手厚く支援することだ。教育その物の改革は、そういう流れの一環として為される必要がある。それによって初めて、教育が経済成長や不平等是正に有効なものとなる可能性が生ずる。では、教育以外の諸制度や文化をどう変革しどんな政策的介入をすべきか、そして、それを前提に教育をどう改革すべきか。そのための指針を、如上の議論から抽出してみよう。

学校教育と労働市場への人々の参入とが直結しているから、前者から後者へ円滑に移動出来る仕組みが必要だ。第4章で、男女の不平等の是正策として、大学で「男子向き科目」を女子が選択するようにすること、高所得の職で働く女性を増やして多くの女生徒がそういう女性の活躍を日常的に頻繁に目にし得るようにすることを挙げた。具体的には、次のようなものが考えられる。アフーマティヴ・アクションを採用し、理系学部や経済学部の定員に占める女子の割合を強制的に設定したり、そういう学部の女子のみを対象とした奨学金を創設したりすること。また、高所得の安定的雇用を得た女性という理想的な役割モデルに女子を頻繁に接触させ、女子の意識を変えること。そのためには、女性に手厚い社会保障制度・労働法制を整備する必要がある。高所得の職への就職に有利な学部が存在し、その学部の在学生の男女比に大きな差がある以上、この差を強制的にでも平等化し、奨学金を利用してその学部への女子の進学を動機付けることが有効だろう。アフーマティヴ・アクションは、強い反撥を受けることがあり、その効果の定着に長時間を要す。しかし、例えば北欧諸国では、クオタ制の実施によって女性の社会進出が促進されている。反撥を招いても行う価値はあるだろう。

教育が、労働市場で職を得ようとする人々に職を得させる有効な手段たり得るためには、どうすべきか。結論から言えば、残念ながら、教育がそういう手段になり得る可能性は低い。但し、教育以外の労働法制が適切に改変され、教育制度がそれに連動して構築されれば、そのように構築された教育には或る程度の効果が期待出来るかも知れない。

前に、「雇用・労働の柔軟性」に関するアトキンソンの所説を挙げたが、「数量的柔軟性」の結果としては、単純労働の非正規雇用労働者が失業し易くなり、その犠牲の基で安定雇用を確保する正規雇用労働者は長時間労働に陥る危険がある。また、「機能的柔軟性」の結果としては、組織の中核業務を担う正規雇用労働者が多くの機能を果たし得るようになって高能力者の転職が誘

発されることがあり、組織内部の度重なる改変が労働者を混乱させることがある。非正規雇用労働者の生活を安定させるための法制度が必要であり、また、正規雇用労働者の労働時間を適正化し、企業の都合での不当な異動を制限する法制度も必要である。この点で、国家が人々に職業教育を与えることの効果は薄い。人々が仮に職業教育によって何らかの能力を獲得しても、人事や雇用に関して企業側の力が一方的に強い状況下では、そういう人々が適切に処遇される保証は無い。また、チャンも言う通り、現代の先進諸国に於いては、実は、特別な高能力を要する仕事は決して多くない。例えば、初等～高等教育でも職業訓練教育でもIT活用が重視される御時世だが、高価なデジタル機器を駆使出来るようになっても成績は向上せず就職に役立たないという調査報告すらある^[注3]。国家の職業訓練教育を受けて転職出来る人は居るだろうが、失業者の多数は、それによって高能力を得られるわけでもなく、転職しても再び企業の都合で解雇され易いだけだろう。学校教育であれ職業教育であれ、教育の変革だけで個人が安定した雇用を得られるようになるのではない。

だから、弱い立場に立つ労働者の雇用と賃金とを安定化する法制度や、累進課税の強化が必要である。1980年代以降今日に至るまでの日本の労働法制（例えば、派遣労働法の度重なる改訂）や所得税改革は、その点で、弱者の生活を不安定化するばかりで、雇用の安定にも経済成長にも繋がらないだろう。弱い立場の労働者の生活を安定させる法制度を構築せずに人々に職業訓練給付だけを提供することは、国家が果たすべき役割を果たさず社会問題を個人の能力の問題にすり換えることであり、産業予備軍を育成するだけでしかない。この問題に対する取り組みとして、例えば、オランダやデンマークでのワーク・シェアリング、フレキシキュリティが挙げられる。政府が企業と労働者の職業訓練教育とに財政支出し、企業は同一労働同一賃金の原則で正規雇用と非正規雇用との労働者を平等に扱い、労働者は雇用の安定と社会保障制度の享受との代わりに低賃金を受け入れる、という三方一両損的な取り組みだ。この仕方は、低成長の下で国家の財政を圧迫し、大成功とは言えないが、国家と社会との契約に関して一定のあり方を示している。この事例から汲み取るべきことは、第一に、労働者の生活を安定させる法制度がまず構築されるべきだということ、第二に、政府と企業と労働者との三者を中心とした社会全体の政策合意が成立しなければ（そして、三者がその合意を遵守しなければ）成果は上がらないということ、第三に、所定の職業訓練教育を受けた人には所定の処遇が保証されるということ、第四に、労働時間の長短などを除けば雇用に於いて正規も非正規も平等に取り扱われるということ、である。これらの点が全て履行される場合、その中の一齣として構築された教育は一定の効力を発揮する。

教育を変えようとするよりも、教育が効果を発揮し得る社会環境を整備するのが先決だ。経済的・社会的不平等の度合いが低くて中間層が厚い社会でこそ、社会が分断されず、民主主義が健全に機能する。教育改革云々は、そういう社会の実現のための施策の一環として行われなければならない。

(注)

注1：E.デュルケム『道徳教育論』麻生他訳、明治図書出版、1973年（原典初出1929年）。

注2：T.パーソンズ、R.F.ペイルズ『家族』橋爪他訳、黎明書房、1981年（原典初出1956年）

注3：直近の一例としては、2015年に大きな話題となった、文部科学省による「国立大学の人文社会系学部の統廃合勧奨」（正確には、2015年6月8日付で国立大学長などに対して文部科学大臣名で出された通知）は、その典型である。欧米諸国でも斯様な例が多数あり、そういう傾向に抗議する代表的結社

としてフランスの ARESER がある。

- 注4：J. Atkinson (1984) “Manpower Strategies for Flexible Organizations”, *Personnel Management*, August: 28-31. また、『日本労働研究雑誌』2005年12月号 (No.545) 掲載の「論文 Today」記事（玉井芳郎著、P.カペリ/D.ニューマーク「外部雇用調整と内部柔軟性—とりわけ機能的柔軟性と中核—周辺仮説について」）も参照した。
- 注5：A.セン『人間の安全保障』、東郷えりか訳、集英社新書、2006年。その内、本章で取り上げられるのは、「安全が脅かされる時代に」「人間の安全保障と基礎教育」「人間の安全保障、人間的発展、人権」である。
- 注6：R.G. Lynch (January 2015), *The Economic and Fiscal Consequences of Improving U.S. Educational Outcomes*. Washington Center for Equitable Growth.
<http://equitablegrowth.org/research/achievement-gap/>
- 注7：L.Pritchett (2001) “Where Has All Education Gone?”, *World Bank Research Observer*.
- 注8：ハジュン・チャン『世界経済を破綻させる23の嘘』（田村源二訳、徳間書店、2010年。原典初出2010年）241-255頁。
- 注9：神門善久、大村真樹子、高島均（2010）「人的資源と経済発展」（『研究所年報』第27号、明治学院大学産業経済研究所、pp19-36）の第2節。Y. HAYAMI and Y. GODO (2011) “The Role of Education in the Economic Catch-Up: Comparative Growth Experience from Japan, Korea, Taiwan, and the United States.”, K. Hamada, et.al. ed. *Miraculous growth and stagnation in post-war Japan* (Routledge studies in the modern world economy, 91), Routledge. なお、本稿は、この2論文を一纏めとし、これへの言及に際しては「神門ら」と表記することとする。
- 注10：生得的要因でなく社会環境要因を重視する立場からこの問題を論じた最近の重要な著作として、M. Mac an Ghail (1994) *The Making of Men: Masculinities, Sexualities and Schooling*, Open Univ. Pre.が在る。
- 注11：Social Trends (Published by Office for National Statistics) から、「Social Trends, No. 40, 2010 Edition」(Released: 08 April 2010) の「Social Trends 40 - Education and training」を参照 (https://data.gov.uk/dataset/social_trends)。
- 注12：この問題に関して、OECDの各種データ、IEAによるTIMSSの結果（国際数学レポート、国際科学レポート）、World BankのWorld Development Indicators、が容易に入手可能だが、これらのデータを簡潔明瞭に整理したものと、畠山勝太（2012）「Education at a Glanceから見る日本の女子教育の現状と課題」（<http://synodos.jp/education/633>）が在り、大変に有益で便利である。
- 注13：前注の畠山に拠れば、日本の小中学生では男女間の学力格差が小さくて、その意味では、この段階での日本の女子教育の質は高い。
- 注14：概ね、前述の英国の現状が他の国でも見られる。男女の労働参加率の国際比較、及び、男女の賃金格差の国際比較（世界銀行）では、全ての国で、程度の差こそあれ、女性の労働参加率は男性よりも低く、賃金格差が存在し、男女平等が実現したとは言えない。因みに、日本は、女性の労働参加率でOECD中の最低水準にあり、賃金格差では突出して不平等である。
- 注15：田中富久子『女の脳・男の脳』、NHK ブックス、1998年。同『脳の進化学』中公新書ラクレ、2004年。
- 注16：しかし、筆者の私見に拠れば、人間社会の場合、政策的介入によって競争を緩和することでドーパミンの産出を抑制出来るかも知れないので、又、個人主義的・業績主義的な原理が浸透していなかった前近代社会の庶民の間では立身出世競争がそれほど多く存在しなかったので、人間社会を動物の生存競争との類比で理解するのは危険である。
- 注17：I.イリイチ『脱学校の社会』東他訳、東京創元社、1997年（原典初出1976年）。S.ボウルズ、H.ギンタス『アメリカ資本主義と学校教育』宇沢弘文訳、岩波書店、1986年（原典初出1976年）。B.バーンスタイン『言語社会化論』萩原元昭編訳、明治図書出版、1981年（原典初出1975年）。P.ブルデュー、J.-C.パスロン『再生産』宮島喬訳、藤原書店、1991年（原典初出1977年）。
- 注18：社会的排除に関しては、岩田正美『社会的排除』（有斐閣、2008年）を参照。

注19：R.J. Herrnstein and C. Murray (1994) *The Bell Curve : Intelligence and Class Structure in American Life*, Free Press.

注20：L.J.カミン『IQの科学と政治』岩井勇児訳、黎明書房、1977年（原典初出1977年）。

注21：経済学者・社会学者・心理学者・生物学者を動員して『ベル・カーヴ』を否定した著作として、S. Bowles, H. Gintis, M.O. Groves, ed. (2005) *Unequal Chances. Family Background and Economic Success*. Russell Sage Foundation.が在る。これについては、次の拙文で少し紹介したことがある。平林豊樹 (2010) 「≪個人化された社会≫は社会的再生産を一掃するのか」、『岐阜聖徳学園大学紀要 教育学部編』第49集・通巻第58号、1～18頁。

注22：安藤寿康『遺伝子の不都合な真実』ちくま新書、2012年。同『遺伝マインダー 遺伝子が織り成す行動と文化』有斐閣、2011年。

注23：A.リプリー『世界教育戦争 優秀な子供をいかに生み出すか』中央公論新社、2014年。